

An illustration of a woman with short brown hair looking at her smartphone. The phone screen shows a small icon of a person. The background is light blue.

**運動公園・法典公園はミズノ  
船橋アリーナはコナミ**

日本管財の両株式会社が構成員です。4月から中高生も含め、利用料を値上げします。社会教育施設としてのスポーツ施設は、誰もが健康を維持する権利

アリーナなど17の公共施設を従来通り、「指定管理者」制度で管理業務を株式会社など民間業者に代行させることを賛成多数で議決しました。

指定管理者制度は2003年の地方自治法の一部改定で導入されました。住民の福祉を増進

それが大きいなど、様々な問題があり、実際に様々な弊害が顕在化しています。

やのぱりわざと公共施設の民営化  
船橋アリーナ・武道センター  
物価高でも利用料値上げ

（株）が代表の「ふなスポ活き生きパークパートナーズグループ」です。ミズノスポーツサービス、コナミスポーツ、オービス、タイムズ<sup>24</sup>という4つ

間で9億円の公費を受け取る「ふなばしスポーツ健康パートナーズ」は、コナミスポーツ、日本管財の両株式会社が構成員です。4月から中高生も含め、利用料を値上げします。社会教育施設としてのスポーツ施設は、誰もが健康を維持する権利

円の公費を受け取るのは美津野（株）が代表の「ふなスポーツ生きパークパートナーズグループ」です。ミズノスポーツサービス、コナミスポーツ、オーチュード、タイムズ24という4つの株式会社と公園協会で構成される営利団体です。人件費を大きく抑える一方、年間の駐車場収入は6500万円に上るなど、利用者に負担を強いて利益をあげています。

日本共産党は一部の事業を除き、指定管理の継続に反対しました。

欧洲では公財政による社会保障や公共サービスの充実を求める運動が高まり、日本でも公共施設の民営化を撤回させる事例が相次いでいます。船橋でも民営化を検証し、本来の「公共」の再生を進めていきましょう。

が保障されるためになり、低所得者が利用しにくくなる料金設定は問題です。

#### ◆時流に流されない日本共産党の躍進を!!

# 日本共産党船橋議員団 くわうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎ 043-241-4251  
[千葉県議] 丸山慎一 ☎ 047-424-6347  
<市議団控室 ☎ 047-436-3030 FAX 047-420-7201  
■ 岩井友子 ☎ 047-438-8647  
船橋市議 金沢和子 ☎ 047-422-5278  
かなみつ理恵 ☎ 047-473-0678(事務所)  
神子そよ子 ☎ 047-440-7950(事務所)  
松崎さち ☎ 047-432-9317

▲市議団  
ホームページ

**民泊から簡易宿所への変更で、近隣住民の被害深刻**

## 近隣住民の被害深刻

たどるは、京都市では、すべての簡易宿所に家主が常駐して問題が発生したら速やかに対処、家主不在型の設置を認めていません。

丘建て住宅やマンションを旅行者の宿泊に供する「民泊」が、地域住民との摩擦を生んでいます。公共交通の混雑、騒音やゴミ、周辺の諸物価の値上がりなど、全国各地でオーバーツーリズム（観光公害）が問題化しており、船橋市も例外ではありません。

そもそも「民泊」は、住宅宿泊事業法（2017年成立）により、旅館業法の適用を除外され、住宅街などで當まれる宿泊業です。周辺住民への影響が想定されていたため、事業者や管理業者の苦情対応を義務化しています。それでも、こうした事態を解消できない状況です。

しかも、近年では「民泊」から旅館業法に基づく「簡易宿所（しゆく

の違法駐車や騒音が発生して深刻な状況が発生していましたが、変更後は、市に相談しても営業者へ情報提供、注意喚起を行うなどの対応しか行われない状態になりました。

**市独自の規制を、緊急に実施すべき。**

旅館業法自体を改正すべきですが、全国では自治体独自で規制を実施している事例があります。

**市独自の規制を、  
緊急に実施すべき。**

**船橋市 陳情・請願の受理期限が変わります**

令和8年第2回定例会より、請願陳情の受理期限が変更となります。

変更前 (令和8年第1回定例会まで)	変更後 (令和8年第2回定例会から)
市の休日を除き、 定例会開会日の 前日の午後5時まで	市の休日を除き、 定例会開会日の <b>5日前</b> の午後5時まで